

現 状	市では、鉄道駅を中心として市内各地域を結ぶ路線バスが公共交通ネットワークの骨格を形成しており、幹線バス路線は、市民の日常生活や通勤・通学を支える重要な役割を担っている。																							
日常生活やまちの魅力への影響	高齢化やライフスタイルの変化に伴うバスの利用者減少及び運転士不足、燃料費や運行コストの増加などにより、今後は現在の運行サービス水準を維持することが難しくなるといった影響がある。																							
取組の概要	①バス運転士確保のための取組 幅広い世代へのバス運転士の魅力発信、大型二種免許取得支援や若年層および女性の就業促進に向けた取組など、バス運転士の確保に向けた取組を市と交通事業者が連携して推進する。 ②幹線バスネットワークの再編 効率的な輸送を目的とした連節バスの更なる導入検討や、多摩都市モノレール延伸を見据えた、路線バスの乗り継ぎ拠点に関する調査・研究などについて、市と交通事業者が連携して取り組む。																							
実施主体	町田市、交通事業者																							
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>バス運転士確保に向けた取組</td><td>取組内容の検討・実施</td><td colspan="4">実施</td></tr><tr><td>幹線バスネットワークの再編</td><td>連節バス導入路線選定</td><td>バス停等改修の協議・調整</td><td colspan="3">バス停等の改修</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	バス運転士確保に向けた取組	取組内容の検討・実施	実施				幹線バスネットワークの再編	連節バス導入路線選定	バス停等改修の協議・調整	バス停等の改修		
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
バス運転士確保に向けた取組	取組内容の検討・実施	実施																						
幹線バスネットワークの再編	連節バス導入路線選定	バス停等改修の協議・調整	バス停等の改修																					
指 標	① 運転士を募集する説明会やイベント 現状:未実施 目標:実施 ② 幹線交通ネットワークの再編に関する取組 現状:調整 目標値:改修・整備開始 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>バス運転士確保に向けた取組</td><td>検討・実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr><tr><td>幹線バスネットワークの再編</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>改修・整備開始</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	バス運転士確保に向けた取組	検討・実施	実施	実施	実施	実施	幹線バスネットワークの再編	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	改修・整備開始
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
バス運転士確保に向けた取組	検討・実施	実施	実施	実施	実施																			
幹線バスネットワークの再編	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	改修・整備開始																			

取組 I -2 バス待ち環境の向上に向けた取組

現 状	市では、多くの市民が日常的に路線バスを利用していることから、利便性の向上が重要である。特に、路線バスのバス停における待合環境については、近年の猛暑や豪雨などを避けるためにも、安全で快適に路線バスを待つことができる環境の整備が求められている。																											
日常生活やまちの魅力への影響	一部の路線バス停は、ベンチや上屋が整備されていない箇所もあり、特に高齢者や子育て世帯などにとって利用しづらい。また、普段バスを使い慣れていない利用者にとって行先がわかりづらく、利便性に影響がある。																											
取組の概要	①路線バスのバス待ち環境の向上 市とバス事業者、道路管理者、地域関係者が連携し、路線バスのバス停にベンチや上屋の設置、案内表示等の充実を図り、路線バスのバス待ち環境の改善を進めるとともに、バス待ち空間の確保や安全性の向上に取り組む。																											
実施主体	町田市、交通事業者																											
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td rowspan="3">路線バスのバス待ち環境の向上</td><td colspan="5">市内路線バス停留所の把握</td></tr><tr><td colspan="5">路線バスのバス待ち環境改善整備の実施</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	路線バスのバス待ち環境の向上	市内路線バス停留所の把握					路線バスのバス待ち環境改善整備の実施									
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																							
路線バスのバス待ち環境の向上	市内路線バス停留所の把握																											
	路線バスのバス待ち環境改善整備の実施																											
指 標	路線バスのバス待ち環境改善数 現状:複数箇所／年 目標:3箇所／年 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)	3	3	3	3	3										
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																							
路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)	3	3	3	3	3																							

取組 I -3 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進

現 状	高齢者や障がい者等の不特定多数の人が行きかう鉄道駅の周辺等では、誰もが安全かつ円滑に移動や施設利用ができる環境の整備が重要であり、地区の面的かつ一体的なバリアフリー化をすすめる必要がある。																																															
日常生活やまちの魅力への影響	鉄道駅の周辺等、施設が集積する地区においては、施設間のバリアフリーの連続性が重要であり、地区の面的かつ一体的なバリアフリー整備を推進することで回遊性の向上につながる。また、バリアフリー基準への適合義務が課されない既存施設のバリアフリー対策実施につながる。																																															
取組の概要	①市内全域の移動等円滑化の全体方針改定 バリアフリー基本構想を策定・改定する際の考え方等を示した「市内全域の移動等円滑化の全体方針」の改定を行う。 ②バリアフリー基本構想の進行管理 バリアフリー法に基づき策定した、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行い、各地区の面的かつ一体的なバリアフリー整備を推進する。 ③バリアフリー基本構想の改定 各地区のバリアフリー基本構想について、地区の状況変化などを踏まえ、必要に応じ基本構想の改定を行う。																																															
実施主体	町田市、各施設設置管理者																																															
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>市内全域の移動等円滑化の全体方針改定</td><td> 改定 </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>バリアフリー基本構想の進行管理</td><td colspan="5"> 実施 </td></tr><tr><td>バリアフリー基本構想の改定</td><td></td><td colspan="4"> 適宜実施 </td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	市内全域の移動等円滑化の全体方針改定	改定					バリアフリー基本構想の進行管理	実施					バリアフリー基本構想の改定		適宜実施																					
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																																											
市内全域の移動等円滑化の全体方針改定	改定																																															
バリアフリー基本構想の進行管理	実施																																															
バリアフリー基本構想の改定		適宜実施																																														
指 標	<table><tr><td>①全体方針の改定</td><td>現状：未実施</td><td>目標：改定</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>②基本構想の進行管理</td><td>現状：実施／年</td><td>目標：実施／年</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>③基本構想の改定</td><td>現状：未実施</td><td>目標：適宜実施</td><td colspan="3"></td></tr><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>市内全域の移動等円滑化の全体方針改定</td><td>改定</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>バリアフリー基本構想の進行管理</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr><tr><td>バリアフリー基本構想の改定</td><td></td><td>適宜実施</td><td>適宜実施</td><td>適宜実施</td><td>適宜実施</td></tr></table>						①全体方針の改定	現状：未実施	目標：改定				②基本構想の進行管理	現状：実施／年	目標：実施／年				③基本構想の改定	現状：未実施	目標：適宜実施				年 度	2027	2028	2029	2030	2031	市内全域の移動等円滑化の全体方針改定	改定					バリアフリー基本構想の進行管理	実施	実施	実施	実施	実施	バリアフリー基本構想の改定		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
①全体方針の改定	現状：未実施	目標：改定																																														
②基本構想の進行管理	現状：実施／年	目標：実施／年																																														
③基本構想の改定	現状：未実施	目標：適宜実施																																														
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																																											
市内全域の移動等円滑化の全体方針改定	改定																																															
バリアフリー基本構想の進行管理	実施	実施	実施	実施	実施																																											
バリアフリー基本構想の改定		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施																																											

取組 I -4 ホームドア整備の推進

現 状	市内にある10の鉄道駅の内、ホーム上の安全を守るホームドア(可動式ホーム柵)が、7駅で整備済である。また、小田急電鉄小田原線鶴川駅、玉川学園前駅と京王電鉄相模原線多摩境駅のホームドア(稼働式ホーム柵)が未整備駅である。																						
日常生活やまちの魅力への影響	未整備駅でのホームドア整備が進まないと、ホーム上の安全が不十分であり、幹線交通での移動に支障が生じるといった影響がある。																						
取組の概要	①ホームドア整備の推進 多くの駅利用客の安全な駅利用のため、鉄道駅のホーム上から線路へ転落する事故や接触事故、また、それらに伴う列車の遅延を防止するため、ホームドア（可動式ホーム柵）の設置に向けて、市と交通事業者が連携して取り組む。																						
実施主体	町田市、交通事業者																						
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td rowspan="2">ホームドア整備の推進</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	ホームドア整備の推進										
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																		
ホームドア整備の推進																							
																							
指 標	ホームドア整備の整備・協議・調整 現状：協議・調整 目標：協議・調整																						
	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>ホームドア整備の推進</td><td>鶴川駅整備完了 協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	ホームドア整備の推進	鶴川駅整備完了 協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整					
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																		
ホームドア整備の推進	鶴川駅整備完了 協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整																		

取組Ⅱ-1 支線バス路線維持のための取組

現 状	市では、鉄道駅を中心として市内各地域を結ぶ路線バスが公共交通ネットワークの骨格を形成しており、日常生活における買い物、通院、幹線交通とのアクセスを目的とした移動を支える支線バス路線は、重要な役割を担っている。																							
日常生活やまちの魅力への影響	高齢化やライフスタイルの変化や運転士不足、燃料費や運行コストの増加などにより、今後は現在の運行サービス水準を維持することが難しくなるといった影響がある。																							
取組の概要	①バス運転士確保に向けた取組【Ⅰ-1再掲】 幅広い世代にバス運転士の魅力を発信するとともに、大型二種免許取得支援や若年層および女性の就業促進に向けた取組など、バス運転士の確保に向けた取組を市と交通事業者が連携して推進する。 ②支線バス路線維持のための研究及び導入検討 交通需要に適した運行形態や乗り継ぎ拠点整備等の研究・導入検討を行う。																							
実施主体	町田市、交通事業者																							
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>バス運転士確保に向けた取組</td><td>取組内容の検討・実施</td><td colspan="4">実施</td></tr><tr><td>支線バス路線維持のための研究及び導入検討</td><td colspan="5">研究及び導入検討</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	バス運転士確保に向けた取組	取組内容の検討・実施	実施				支線バス路線維持のための研究及び導入検討	研究及び導入検討				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
バス運転士確保に向けた取組	取組内容の検討・実施	実施																						
支線バス路線維持のための研究及び導入検討	研究及び導入検討																							
指 標	①バス運転士確保に向けた取組 現状:未実施 目標:実施 ②支線バス路線維持のための研究及び導入検討 現状:未実施 目標:研究・導入検討 <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>バス運転士確保に向けた取組</td><td>検討・実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr><tr><td>支線バス路線維持のための研究及び導入検討</td><td>研究・導入検討</td><td>研究・導入検討</td><td>研究・導入検討</td><td>研究・導入検討</td><td>研究・導入検討</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	バス運転士確保に向けた取組	検討・実施	実施	実施	実施	実施	支線バス路線維持のための研究及び導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
バス運転士確保に向けた取組	検討・実施	実施	実施	実施	実施																			
支線バス路線維持のための研究及び導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討	研究・導入検討																			

取組Ⅱ-2 地域コミュニティバス等の運行

現 状	市では、地形や住宅地の立地状況、高齢化やライフスタイルの変化などにより、既存の路線バスだけでは十分に移動ニーズを満たすことが難しい地域が存在しており、町田市地域コミュニティバス、町田市民バス、小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行をしている。																																									
日常生活やまちの魅力への影響	公共交通の利便性が低い地域における、日常生活の買い物や通院、公共施設アクセスなどの移動手段の確保に影響がある。																																									
取組の概要	①町田市地域コミュニティバスの運行 路線バスが走行できない地域での移動手段として、地域や利用者の特性に応じて、地域や交通事業者と協働しながら玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」、金森地区コミュニティバス「かわせみ号」について、乗車率・収支率等運行状況を踏まえながら、運行する。 ②町田市民バス事業の見直し 公共施設へのアクセス手段として、交通事業者と協働しながら、町田市民バス「まちっこ」について、乗車率・収支率等運行状況を踏まえ、事業を見直し、必要に応じて、ルートの変更や便数調整、運行の廃止を含め検討する。 ③小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行 道路幅員が狭く大型バスでの運行ができない小山田桜台から多摩南部地域病院間で、小型バスの運行を行う。運行にあたり、将来の路線バス化の可能性及び運行に関する市民参画のあり方についての検討を行う。 ④オープンデータ化の実施 地域コミュニティバスや町田市民バスの運行情報については、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）に準拠したデータ提供を実施・更新する。																																									
実施主体	①町田市、地域協議会、交通事業者 ②町田市、交通事業者 ③町田市、交通事業者、沿線住民 ④町田市																																									
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>町田市地域コミュニティバスの運行</td><td colspan="5">運行</td></tr><tr><td>町田市民バス事業の見直し</td><td>運行調査・検討</td><td></td><td>事業内容見直し・関係機関調整</td><td>見直し結果に即した対応</td><td></td></tr><tr><td>小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行</td><td>路線バス化可能性検討</td><td></td><td></td><td colspan="2">運行に関する地元意見交換と検討結果を踏まえた運行</td></tr><tr><td></td><td></td><td>市民参画のあり方検討</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>オープンデータ化の実施</td><td colspan="5">実施・更新</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	町田市地域コミュニティバスの運行	運行					町田市民バス事業の見直し	運行調査・検討		事業内容見直し・関係機関調整	見直し結果に即した対応		小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行	路線バス化可能性検討			運行に関する地元意見交換と検討結果を踏まえた運行				市民参画のあり方検討				オープンデータ化の実施	実施・更新				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																																					
町田市地域コミュニティバスの運行	運行																																									
町田市民バス事業の見直し	運行調査・検討		事業内容見直し・関係機関調整	見直し結果に即した対応																																						
小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行	路線バス化可能性検討			運行に関する地元意見交換と検討結果を踏まえた運行																																						
		市民参画のあり方検討																																								
オープンデータ化の実施	実施・更新																																									
指 標	①町田市地域コミュニティバスの運行 現状:運行 目標:運行 ②町田市民バス事業の見直し 現状:運行 目標：2029年度 ③小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行 現状:運行 目標:検討結果を踏まえた運行 ④オープンデータ化の実施 現状：実施・更新 目標：実施・更新 <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>町田市地域コミュニティバスの運行</td><td>運行</td><td>運行</td><td>運行</td><td>運行</td><td>運行</td></tr><tr><td>町田市民バス事業の見直し</td><td>調査・検討</td><td>調査・検討</td><td>関係機関調整</td><td>事業の見直し</td><td></td></tr><tr><td>小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行</td><td>あり方の検討と運行</td><td>あり方の検討と運行</td><td>あり方の検討と運行</td><td>検討結果を踏まえた運行</td><td>検討結果を踏まえた運行</td></tr><tr><td>オープンデータ化の実施</td><td>実施・更新</td><td>実施・更新</td><td>実施・更新</td><td>実施・更新</td><td>実施・更新</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	町田市地域コミュニティバスの運行	運行	運行	運行	運行	運行	町田市民バス事業の見直し	調査・検討	調査・検討	関係機関調整	事業の見直し		小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行	あり方の検討と運行	あり方の検討と運行	あり方の検討と運行	検討結果を踏まえた運行	検討結果を踏まえた運行	オープンデータ化の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新						
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																																					
町田市地域コミュニティバスの運行	運行	運行	運行	運行	運行																																					
町田市民バス事業の見直し	調査・検討	調査・検討	関係機関調整	事業の見直し																																						
小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスの運行	あり方の検討と運行	あり方の検討と運行	あり方の検討と運行	検討結果を踏まえた運行	検討結果を踏まえた運行																																					
オープンデータ化の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新																																					

取組Ⅱ-3 多様な乗合交通の研究及び導入

現 状	市では、地形や住宅地の立地状況、高齢人口の増加に伴い、ラストワンマイルの移動が難しくなったことなどにより、既存の路線バスやコミュニティバス等だけでは十分に移動ニーズを満たすことが難しい地域が存在している。																	
日常生活やまちの魅力への影響	従来の定時定路線型の交通サービスのみでは移動ニーズに対応することができない地域に影響がある。																	
取組の概要	①多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験 既存の路線バスやコミュニティバス等だけでは移動手段の確保が難しい地域において、地域協議会との協議の場を設けるとともに、ICT技術を活用したオンデマンド交通や乗合タクシーの活用、地域や住民主体の交通支援など、コミュニティバスの運行を含め、収支採算性や事業継続性を踏まえた上での地域に適した多様な乗合交通サービスの導入可能性について研究及び導入検討、実証実験を行う。																	
実施主体	町田市、地域協議会、交通事業者																	
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験</td><td colspan="2">地域に適した多様な交通先行事例研究</td><td colspan="2">多様な乗合交通導入基準の作成・導入検討</td><td>実証実験（要望がある場合）</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験	地域に適した多様な交通先行事例研究		多様な乗合交通導入基準の作成・導入検討		実証実験（要望がある場合）
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験	地域に適した多様な交通先行事例研究		多様な乗合交通導入基準の作成・導入検討		実証実験（要望がある場合）													
指 標	地域に適した多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験 現状：未実施 目標：実証実験（要望がある場合） <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験</td><td>研究・ヒアリング</td><td>研究・ヒアリング</td><td>条件整理・導入検討</td><td>条件整理・導入検討</td><td>実証実験（要望がある場合）</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験	研究・ヒアリング	研究・ヒアリング	条件整理・導入検討	条件整理・導入検討	実証実験（要望がある場合）
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
多様な乗合交通の研究及び導入検討、実証実験	研究・ヒアリング	研究・ヒアリング	条件整理・導入検討	条件整理・導入検討	実証実験（要望がある場合）													

取組Ⅱ-4 バス待ち環境の向上に向けた取組【取組Ⅰ-2再掲】

現 状	市では、多くの市民が日常的に路線バスを利用していることから、利便性の向上が重要である。特に、路線バスのバス停における待合環境については、近年の猛暑や豪雨などを避けるためにも、安全で快適に路線バスを待つことができる環境の整備が求められている。																											
日常生活やまちの魅力への影響	一部の路線バス停は、ベンチや上屋が整備されていない箇所もあり、特に高齢者や子育て世帯などにとって利用しづらい。また、普段バスを使い慣れていない利用者にとって行先がわかりづらく、利便性に影響がある。																											
取組の概要	①路線バスのバス待ち環境の向上 市とバス事業者、道路管理者、地域関係者が連携し、路線バスのバス停にベンチや上屋の設置、案内表示等の充実を図り、路線バスのバス待ち環境の改善を進めるとともに、バス待ち空間の確保や安全性の向上に取り組む。																											
実施主体	町田市、交通事業者																											
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td rowspan="3">路線バスのバス待ち環境の向上</td><td colspan="5">市内路線バス停留所の把握</td></tr><tr><td colspan="5">路線バスのバス待ち環境改善整備の実施</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	路線バスのバス待ち環境の向上	市内路線バス停留所の把握					路線バスのバス待ち環境改善整備の実施									
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																							
路線バスのバス待ち環境の向上	市内路線バス停留所の把握																											
	路線バスのバス待ち環境改善整備の実施																											
指 標	路線バスのバス待ち環境改善数 現状:複数箇所／年 目標:3箇所／年 <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)	3	3	3	3	3										
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																							
路線バスのバス待ち環境の向上(箇所/年)	3	3	3	3	3																							

取組Ⅲ－１ タクシー利用環境の向上に向けた取組

現 状	タクシーは、鉄道や路線バスなどの公共交通を補完する重要な移動手段であり、特に高齢者や子ども連れの方等にやさしい移動手段として、もしくは、公共交通の利用が難しい時間帯や地域において、市民の移動を支える役割を担っている。また、駅や主要施設と住宅地との移動、観光・来訪者の移動手段としても重要な交通サービスとなっている。																
日常生活やまちの魅力への影響	近年はタクシー運転者不足の影響や利用環境の変化により、配車待ち時間の増加や利用機会の減少などの影響がある。																
取組の概要	①タクシー利用環境の向上 誰もが利用しやすい移動手段としてのタクシーの活用を図るため、利用に関する情報提供や広報活動等利用環境の向上に関する研究・実施検討を行う。																
実施主体	町田市、交通事業者																
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>タクシー利用環境の向上</td><td colspan="5">研究及び実施検討</td></tr></table>					年 度	2027	2028	2029	2030	2031	タクシー利用環境の向上	研究及び実施検討				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031												
タクシー利用環境の向上	研究及び実施検討																
指 標	タクシー利用環境の向上への取組 現状：未実施 目標：研究及び検討 <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>タクシー利用環境の向上</td><td>研究・実施検討</td><td>研究・実施検討</td><td>研究・実施検討</td><td>研究・実施検討</td><td>研究・実施検討</td></tr></table>					年 度	2027	2028	2029	2030	2031	タクシー利用環境の向上	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討
年 度	2027	2028	2029	2030	2031												
タクシー利用環境の向上	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討	研究・実施検討												

取組Ⅲ－２ シェアモビリティ利用促進の取組

現 状	近年では、シェアサイクルなどのシェアモビリティサービスが全国的に広がっており、公共交通を補完する新たな移動手段として活用が進んでいる。これらのサービスは、駅やバス停などの交通結節点と周辺地域を結ぶ移動手段として有効であり、公共交通の利用促進にもつながることが期待されている。																						
日常生活やまちの魅力を高める影響	市では、鉄道駅を中心として市内各地域を結ぶ路線バスが公共交通ネットワークの骨格を形成しており、駅やバス停から目的地までの移動（ラストワンマイル）の利便性向上に影響がある。また、市内には丘陵地や住宅地が広がっており、地域によっては短距離移動の手段の充実に影響がある。																						
取組の概要	①シェアモビリティの利用啓発 シェアモビリティの利用を促進するため、ホームページや広報での周知やシェアサイクル体験イベントなどを行う。 ②シェアモビリティステーションの設置 シェアモビリティ利用促進に向けて、シェアモビリティステーション（シェアモビリティを借りたり、返却できる駐輪場）の少ない地域やシェアモビリティの利用が多い地域にステーションを設置する。																						
実施主体	シェアモビリティ事業者、町田市																						
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアモビリティの利用啓発</td><td colspan="5">利用啓発</td></tr> <tr> <td>シェアモビリティステーションの設置</td><td colspan="5">シェアモビリティステーションの設置</td></tr> </tbody> </table>					年 度	2027	2028	2029	2030	2031	シェアモビリティの利用啓発	利用啓発					シェアモビリティステーションの設置	シェアモビリティステーションの設置				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																		
シェアモビリティの利用啓発	利用啓発																						
シェアモビリティステーションの設置	シェアモビリティステーションの設置																						
指 標	① シェアモビリティの利用回数 現状：月平均26,000回 目標：月平均50,000回 ② シェアモビリティステーションの設置 現状：168箇所 目標：314箇所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアモビリティの利用回数</td><td>35,000回/月</td><td>39,000回/月</td><td>43,000回/月</td><td>46,000回/月</td><td>50,000回/月</td></tr> <tr> <td>シェアモビリティステーション数</td><td>217箇所</td><td>241箇所</td><td>266箇所</td><td>290箇所</td><td>314箇所</td></tr> </tbody> </table>					年 度	2027	2028	2029	2030	2031	シェアモビリティの利用回数	35,000回/月	39,000回/月	43,000回/月	46,000回/月	50,000回/月	シェアモビリティステーション数	217箇所	241箇所	266箇所	290箇所	314箇所
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																		
シェアモビリティの利用回数	35,000回/月	39,000回/月	43,000回/月	46,000回/月	50,000回/月																		
シェアモビリティステーション数	217箇所	241箇所	266箇所	290箇所	314箇所																		

取組Ⅲ－3 モビリティ・ハブの整備

現 状	市では、鉄道駅を中心に路線バスやタクシーなどの公共交通が接続し、市民や来訪者の移動を支える交通結節点が形成されている。 また、近年シェアサイクルなどのシェアモビリティやオンデマンド交通など、新たな移動手段の導入が進みつつある。																							
日常生活やまちの魅力への影響	多様な交通手段を円滑に乗り継ぐことができる環境の整備に影響がある。																							
取組の概要	①多様な移動手段をつなぐ乗継拠点「モビリティ・ハブ」の整備 鉄道駅周辺や主要な交通結節点において、鉄道・バス・タクシー・シェアモビリティなどの多様な交通手段を結び付ける「モビリティ・ハブ」の整備に向け、調査・検討を進める。幹線交通と支線交通の乗り継ぎや、シェアモビリティをはじめとする多様な交通手段の接続性の向上など、交通結節機能の強化に向けた整備内容や配置の検討を行う。 ②案内サインの充実 利用者にとって分かりやすく使いやすい交通環境を実現するため、モビリティ・ハブに整備する案内サインの充実やデジタル技術の活用による情報提供などについても検討を進めることにより、交通手段間の円滑な乗り継ぎを実現し、公共交通の利便性向上と持続可能な都市交通の形成を図る。																							
実 施 主 体	町田市、交通事業者、シェアモビリティ事業者など多様な交通手段の実施者																							
スケジュール	<table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>モビリティ・ハブの整備</td><td colspan="4">整備箇所の選定・協議・調整</td><td rowspan="2">整備</td></tr><tr><td>案内サインの充実</td><td colspan="4">協議・調整</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	モビリティ・ハブの整備	整備箇所の選定・協議・調整				整備	案内サインの充実	協議・調整				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
モビリティ・ハブの整備	整備箇所の選定・協議・調整				整備																			
案内サインの充実	協議・調整																							
指 標	① モビリティハブの整備 現状:未実施 目標:整備 ② 案内サインの整備 現状:未実施 目標:整備 <table><tr><th>年 度</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th></tr><tr><td>モビリティ・ハブの整備</td><td>選定・協議・調整</td><td>選定・協議・調整</td><td>選定・協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>整備</td></tr><tr><td>案内サインの整備</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>協議・調整</td><td>整備</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	モビリティ・ハブの整備	選定・協議・調整	選定・協議・調整	選定・協議・調整	協議・調整	整備	案内サインの整備	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	整備
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
モビリティ・ハブの整備	選定・協議・調整	選定・協議・調整	選定・協議・調整	協議・調整	整備																			
案内サインの整備	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	整備																			

取組Ⅲ-4 地域や住民主体の交通の取組支援とあり方の整理

現 状	市には、高齢化などにより、幹線・支線の交通だけでは対応できない多様な移動ニーズが存在する。 こうした状況の中、市内では自治会、NP0や住民などが主体となり、地域の実情に応じた移動を支援する活動が活発になってきている。																																		
日常生活やまちの魅力への影響	外出困難や家族・地域による移動支援負担の増大することにより、市民の外出機会の減少や地域交流、社会参加の機会が減少するといった影響がある。																																		
取組の概要	①地域や住民主体の交通の技術的支援 道路運送法等運送に必要な交通法規等に関する助言を行う。 既存の公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）を軸とした、地域や住民主体の交通のあり方の整理とガイドラインの作成を行う。 国のガイドライン等の変更等必要に応じて、支え合い交通の手引きの更新を行う。 ②支え合い交通の財政的支援 支え合い交通の運行に必要な経費を対象にする支え合い交通事業補助金の交付を行う。 ③支え合い交通取組団体の交流の場づくり 支え合い交通取組団体同士の交流や日頃の活動の工夫の共有を目的とした、支え合い交通連絡会を開催する。																																		
実施主体	町田市																																		
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td rowspan="2">地域や住民主体の交通の技術的支援</td><td colspan="5">道路運送法等交通法規に関する技術的支援実施</td></tr><tr><td colspan="5">地域や住民主体の交通のあり方整理とガイドラインの作成</td></tr><tr><td>支え合い交通の財政的支援</td><td colspan="5">支え合い交通事業補助金交付</td></tr><tr><td>支え合い交通取組団体の交流の場づくり</td><td colspan="5">支え合い交通連絡会開催</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	地域や住民主体の交通の技術的支援	道路運送法等交通法規に関する技術的支援実施					地域や住民主体の交通のあり方整理とガイドラインの作成					支え合い交通の財政的支援	支え合い交通事業補助金交付					支え合い交通取組団体の交流の場づくり	支え合い交通連絡会開催				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																														
地域や住民主体の交通の技術的支援	道路運送法等交通法規に関する技術的支援実施																																		
	地域や住民主体の交通のあり方整理とガイドラインの作成																																		
支え合い交通の財政的支援	支え合い交通事業補助金交付																																		
支え合い交通取組団体の交流の場づくり	支え合い交通連絡会開催																																		
指 標	①道路運送法等交通法規に関する技術的支援実施 現状:1件/年 目標:1件/年 ②支え合い交通事業補助金の交付 現状:実施 目標:実施 ③支え合い交通連絡会開催回数 現状:1回/年 目標:1回/年 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>地域や住民主体の交通の技術的支援（件/年）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>支え合い交通の財政的支援</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr><tr><td>支え合い交通取組団体の交流の場づくり（回/年）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	地域や住民主体の交通の技術的支援（件/年）	1	1	1	1	1	支え合い交通の財政的支援	実施	実施	実施	実施	実施	支え合い交通取組団体の交流の場づくり（回/年）	1	1	1	1	1					
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																														
地域や住民主体の交通の技術的支援（件/年）	1	1	1	1	1																														
支え合い交通の財政的支援	実施	実施	実施	実施	実施																														
支え合い交通取組団体の交流の場づくり（回/年）	1	1	1	1	1																														

取組Ⅲ-5 地域にある移動資源との連携

現 状	地域には福祉施設の送迎車両、スクールバス、企業送迎バス、病院送迎車両など、さまざまな移動資源が存在している。これらの移動資源は主に特定の利用者を対象として運行されているが、時間帯や運行区域によっては地域の移動ニーズと重なる部分もあり、地域交通を補完する可能性を有している。また、運行の担い手が不足をしているという地域や住民主体の交通の取組団体の声がある。																							
日常生活やまちの魅力への影響	人口減少や高齢化の進展、交通事業者の人材不足などにより、地域公共交通を取り巻く環境が一層厳しくなることが想定される中で、地域に存在する多様な移動資源の有効な活用に影響がある。																							
取組の概要	①事業所等の運行協力者の把握 市内に存在する送迎車両等の移動資源の把握と、地域や住民主体の交通への活用可能性について検討する。 ②地域や住民主体の交通のPRと担い手の募集 運行の担い手不足を解消するため、市のHP等を活用し、地域や住民主体の交通の魅力の発信や、担い手の募集を行う。																							
実施主体	町田市																							
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>事業者等の運行協力者の把握</td><td colspan="2">運行協力者調査</td><td colspan="3">情報提供実施</td></tr><tr><td>地域の運行のPRと担い手の募集</td><td colspan="5">地域の運行のPRと担い手の募集</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	事業者等の運行協力者の把握	運行協力者調査		情報提供実施			地域の運行のPRと担い手の募集	地域の運行のPRと担い手の募集				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
事業者等の運行協力者の把握	運行協力者調査		情報提供実施																					
地域の運行のPRと担い手の募集	地域の運行のPRと担い手の募集																							
指 標	①事業者等の運行協力者の把握と情報提供 現状：未実施 目標：実施 ②市HP等を活用した地域の運行のPRや担い手の募集 現状：未実施 目標：1回以上/年 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>事業者等の運行協力者の把握</td><td>調査</td><td>調査</td><td>情報提供</td><td>情報提供</td><td>情報提供</td></tr><tr><td>地域の運行のPRと担い手の募集 (回以上/年)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	事業者等の運行協力者の把握	調査	調査	情報提供	情報提供	情報提供	地域の運行のPRと担い手の募集 (回以上/年)	1	1	1	1	1
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
事業者等の運行協力者の把握	調査	調査	情報提供	情報提供	情報提供																			
地域の運行のPRと担い手の募集 (回以上/年)	1	1	1	1	1																			

取組Ⅳ－１ 自動運転運行調査及び導入検討

現 状	近年、自動運転技術の研究開発が進展しており、公共交通分野においても、運転士不足への対応や効率的な交通サービスの提供を目的として、自動運転車両の導入に向けた実証実験や社会実装に向けた取組が全国各地で進められている。																							
日常生活やまちの魅力への影響	市では、鉄道や路線バスを中心とした公共交通ネットワークが形成されているが、人口減少や高齢化の進展、交通事業者における運転士不足などにより、将来的な公共交通サービスの維持・確保に影響がある。																							
取組の概要	①関係者との協議 自動運転の社会実装に向けて、交通事業者、自動運転技術開発事業者、行政、警察等、自動運転導入の各段階での関係者と協議を行う。 ②自動運転実証走行 自動運転レベル4（遠隔監視による自動運転）実装に向けて、自動運転レベル2（運転士が補助で操縦する自動運転）の実証走行を行う。																							
実施主体	町田市、交通事業者、自動運転技術開発事業者																							
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>関係者との協議</td><td colspan="5">協議</td></tr><tr><td>自動運転実証走行</td><td colspan="2">導入検討</td><td colspan="3">レベル2実証走行実施</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	関係者との協議	協議					自動運転実証走行	導入検討		レベル2実証走行実施		
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
関係者との協議	協議																							
自動運転実証走行	導入検討		レベル2実証走行実施																					
指 標	自動運転実証走行の実施回数 現状：0回 目標：1回/年 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>実証走行の実施回数（回/年）</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	実証走行の実施回数（回/年）	0	0	1	1	1						
年 度	2027	2028	2029	2030	2031																			
実証走行の実施回数（回/年）	0	0	1	1	1																			

取組Ⅳ－２ デジタル技術の活用

現 状	デジタル技術を活用した交通サービスの高度化が進んでおり、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組が全国各地で進められている。																	
日常生活やまちの魅力への影響	利用者にとって分かりやすく使いやすい交通環境の実現を図るため、デジタル技術を活用した交通サービスの高度化の対応に遅れると公共交通の利便性向上や利用促進に影響がある。																	
取組の概要	①新たな技術に備えた関係者との連携 公共交通連携（MaaS 等）等新たな交通技術の今後の活用にあたり、必要に応じて関係者ととも新たな技術や制度の研究・調査を行う。 ②オープンデータ化の実施【取組Ⅱ-2再掲】 地域コミュニティバスや町田市民バスのバスの運行情報については、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）に 準拠したデータ提供を実施する。 ③多様な乗合交通の研究及び導入検討【取組Ⅱ-3再掲】 既存の路線バスやコミュニティバス等だけでは移動手段の確保が難しい地域において、必要に応じて関係者協議の場を設け、ICT技術を活用したオンデマンド交通や乗合タクシーの活用、地域や住民主体の交通支援など、多様な乗合交通サービスの導入可能性について研究・導入検討を行う。 ④自動運転実証走行【取組Ⅳ-1再掲】 自動運転レベル4（遠隔監視による自動運転）実装に向けて、自動運転レベル2（運転士が補助で操縦する自動運転）の実証走行を行う。																	
実施主体	①町田市、交通事業者 ②町田市 ③町田市、地域協議会、交通事業者 ④町田市、交通事業者、自動運転技術開発事業者																	
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>デジタル技術の活用に関する取組</td><td colspan="5">研究、調査及び導入検討</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	デジタル技術の活用に関する取組	研究、調査及び導入検討				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
デジタル技術の活用に関する取組	研究、調査及び導入検討																	
指 標	デジタル技術の活用に関する取組 現状:実施 目標:実施																	
	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>デジタル技術の活用に関する取組</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	デジタル技術の活用に関する取組	実施	実施	実施	実施	実施
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
デジタル技術の活用に関する取組	実施	実施	実施	実施	実施													

取組Ⅳ－３ 公共交通利用の啓発

現 状	市では、近年、自動車利用の増加や生活スタイルの変化により、公共交通の利用者機 会は減少傾向にある。 加えて、交通事業者は運転士不足により公共交通の効率的な運行が必要になってい るが、利用者からは増便の期待がある。																	
日常生活や まちの魅力 への影響	利用者の減少は公共交通の維持の困難化を招き、地域の移動の選択肢を狭める影 響がある。また、公共交通の現状に関する利用者の理解に向けた働きかけが進んでい ないため、公共交通の効率的な運行に影響がある。																	
取組の概要	①公共交通利用啓発 市民、並びに、市内在勤及び在学者に公共交通への親しみを高めるとともに、運転士 不足等公共交通の現状について理解を深めてもらう等公共交通を支える意識を醸成 するために、公共交通の役割や利便性について市民への周知・啓発を行う。																	
実施主体	町田市、交通事業者																	
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>公共交通利用啓発</td><td colspan="5">利用啓発</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	公共交通利用啓発	利用啓発				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
公共交通利用啓発	利用啓発																	
指 標	公共交通利用啓発 現状:実施 目標:実施 <table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>公共交通 利用啓発</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	公共交通 利用啓発	実施	実施	実施	実施	実施
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
公共交通 利用啓発	実施	実施	実施	実施	実施													

取組Ⅳ－４ 移動手段に関する情報提供

現 状	市では、鉄道や路線バスを中心とした公共交通に加え、タクシー、シェアモビリティ、コミュニティ交通など、多様な移動手段が存在している。																	
日常生活やまちの魅力への影響	高齢者や公共交通の利用に慣れていない人にとっては、利用方法や運行状況が分かりにくいことが、公共交通利用の障壁となるといった影響がある。																	
取組の概要	①移動手段に関する情報提供 移動手段に関する利用方法の周知やデジタル媒体等を活用した移動手段に関する情報提供等を行う。 ②案内表示の設置による情報提供 乗り換え拠点において、案内表示を充実し、バスの運行情報を提供する。 ③オープンデータ化の実施【取組Ⅱ-2再掲】 地域コミュニティバスや町田市民バスの運行情報については、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）に準拠したデータ提供を実施する。 ④新たな技術に備えた関係者との連携【取組Ⅳ-2再掲】 公共交通連携（MaaS 等）等新たな交通技術の今後の活用に備え、必要に応じて関係者とともに新たな技術や制度の研究・調査を行う。																	
実施主体	①町田市、交通事業者 ②町田市、交通事業者 ③町田市 ④町田市、交通事業者																	
スケジュール	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>移動手段に関する情報提供</td><td colspan="5">情報提供</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	移動手段に関する情報提供	情報提供				
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
移動手段に関する情報提供	情報提供																	
指 標	移動手段に関する情報提供に関する取組 現状:実施 目標:実施																	
	<table><tr><td>年 度</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td></tr><tr><td>移動手段に関する情報提供</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr></table>						年 度	2027	2028	2029	2030	2031	移動手段に関する情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
年 度	2027	2028	2029	2030	2031													
移動手段に関する情報提供	実施	実施	実施	実施	実施													